

## 自動販売機の貸付箇所・期間の変更について

長野県須坂創成高等学校（以下「創成高校」という。）では、現在、令和7年4月1日から令和10年3月31日までを貸付期間とする自動販売機を設置する事業者を募集しているところですが、下記のとおり貸付箇所・期間に変更が生じる見込みとなりましたので、ご承知おきください。

### 記

- 1 創成高校では、新校開校（令和11年度）に向けて、令和7年度から校舎の増改築を行う予定ですが、これに伴い自動販売機の貸付箇所の一部が工事の用に供される見込みとなりました。
- 2 該当する貸付物件番号は、①②⑤（農業経済棟前の一角）の3台です。
- 3 工事の用に供される時期は令和8年8月（予定）です。このため、実際の貸付期間は令和7年4月から令和8年7月末日（予定）までとなります。
- 4 令和8年8月以降の貸付箇所の変更（他場所への移設等）については、現時点では未定です。
- 5 契約の締結にあたりましては、募集要項のとおり貸付期間3年間としますが、契約の規定に基づき解除等させていただき予定です。
- 6 見積書類にあたりましては、上記事項をご理解の上、提出いただきますようお願い申し上げます。
- 7 ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

問い合わせ先  
長野県須坂創成高等学校 事務室  
担当 久保田  
電話 026-245-0103  
Fax 026-251-2350